

第 2 期高野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の期間延長について

和歌山県高野町

第 2 期高野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂を行いました

このたび、高野町では「第 2 期高野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂を行いました。

本町の総合戦略の概要

高野町では「まち・ひと・しごと創生法」により地方版総合戦略の策定が努力義務とされたことを受け、平成 27（2015）年 12 月に令和 42（2060）年の人口の将来展望・目標を定める「高野町人口ビジョン」を策定し、平成 28（2016）年に第 1 期総合戦略を策定しました。

その後、令和 3（2021）年には第 1 期総合戦略の施策を検証し、継続的な地方創生に向けた目標や基本的な方向性をまとめた第 2 期総合戦略を策定しています。

国と県の動向について

国は、令和 5（2023）年度から令和 9（2027）年度までを計画期間とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、これまでの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げてきた「地方に仕事をつくる」「人の流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「魅力的な地域をつくる」という 4 本柱を、デジタルの力で加速・深化させる方針です。

さらに、令和 7（2025）年 6 月 13 日に「地方創生 2.0」の基本構想が閣議決定され、同年中に新たな総合戦略が策定される見通しです。

和歌山県においても、新総合計画が令和 7 年 9 月に策定される予定となっています。2040 年頃を見据えた長期構想（ビジョン）と直近 5 年間（2026～2030 年度）の主な施策をまとめた実施計画（アクションプラン）の二層構造で、実施計画（アクションプラン）は県の総合戦略を兼ねる方針です。

高野町は、こうした国と県の動向を勘案しつつ、国・県との連携と整合性を確保しながら、本町の地域の実情に応じた地方創生の推進を図ります。

改訂の目的と次期総合戦略の方向性について

今回の当町の総合戦略の改訂は、計画期間の延長が主な目的です。現行の第 2 期総合戦略は令和 7（2025）年度で終了予定でしたが、第 3 期総合戦略と第 5 次長期総合計画の始期を令和 11（2029）年度に統一し、施策の一体化を図るため、計画期間を令和 10（2028）年度まで延長します。国の総合戦略の期間を参考にしつつ、地域の実情に応じて期間を設定しています。

令和 11 年度以降の次期総合戦略（第 3 期総合戦略）は、前述の国や県の動向を踏まえ、令和 11 年度からのまちづくりの方向性を示す「第 5 次高野町長期総合計画」への統合を目指します。

人口ビジョンも国勢調査 2025 の結果を踏まえ、次期計画に向けて改訂を行う予定です。

関連資料

- ・第 2 期高野町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和 7 年 7 月 1 日改訂）（PDF）

町の総合戦略に係る国の制度の活用状況（令和 7 年 7 月 1 日時点）

- ・地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）

※町の総合戦略をもとに、地域再生計画を作成し申請、認定を受けているものです。